

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 1月21日

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十 河 政 則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪 (06) 6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 多 森 久 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南 2 丁目18番 1 号 J R 品川イーストビル

【電話番号】 東京 (03) 6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井 上 武 郎

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南 2 丁目18番 1 号 J R 品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成26年1月17日

(2)当該事象の内容

平成26年1月17日付で、当社が保有している、当社の連結子会社である大金機電設備(蘇州)有限公司への出資金の全てを当社から当社の連結子会社である大金(中国)投資有限公司へ譲渡した。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当社の平成26年3月期の個別損益計算書において、関係会社出資金売却益として12,608百万円を、特別利益に計上する予定である。尚、当社の平成26年3月期の連結損益計算書において影響はない。